

平成 27 年

第 2 回新城市総合教育会議  
会議録

平成27年11月 第2回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 11月30日(月) 午後1時30分から午後3時25分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 研修室B

3 出席者

穂積市長 原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員  
安形茂樹委員 和田守功教育長

4 同席した職員

松本企画部長  
夏目教育部長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 教育の大綱について
  - (2) スポーツツーリズム総合推進体制について
- 4 その他

次回総合教育会議 平成28年2月3日(水) 午後1時30分  
(新城市勤労青少年ホーム研修室B)

開 会

## 1 開会

### ○委員長

皆様には本日、お忙しい中御出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

第1回の総合教育会議で御承認いただきましたように、現在はまだ新体制へ移行しておりませんので、それまでの間は会議の進行役を私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、市長さんより御挨拶をいただきたいと思っております。

## 2 挨拶

### ○市長

それでは、皆さんこんにちは、座ったままで失礼いたします。

第1回に続きまして、第2回の総合教育会議となりました。本市における総合教育会議のあり方につきましては、地教行法の改正に先立って、るる検討を続けてまいりました。その一つの大きな集大成といたしまして、10月3日の記念式典でも皆さんに周知をいたしました教育憲章の制定がございました。

この教育憲章の基本的な理念に立ちまして、これからの新城教育を深めていかなければならないと考えております。

今日は、教育大綱等、協議事項が大変多くございますので、会議の運営にも御協力をお願いしたいと思います。

以上で、御挨拶とさせていただきます。

## 3 協議

### ○委員長

ありがとうございました。

では、レジュメの3の協議事項に入ります。

はじめに、教育の大綱について、教育長さんお願いします。

### ○教育長

レジュメの2ページをごらんください。

これをもとに御説明したいと思います。

第1回の新城市総合教育会議におきまして、市長と教育委員会の協議・調整の上、教育の大綱につきましては、新城市教育振興基本計画をもって、大綱にかえるということにいたしました。現在、新城市教育振興基本計画は、策定中でありまして、学校教育につきましては、概要版、それから、生涯学習につきましては、新城市生涯学習推進計画、スポーツにつきましては、新城生涯スポーツ振興プランが、個々に進んでおり、全体をまとめたものとしたしましては、本年度末をめどに仕上げる予定であります。

それでは、基本計画の理念と概要について、概略を説明させていただきます。

まず、基本方針を、『「共育」で学校・地域の活力を創造』といたしまして、先の総合教育会議で協

議し、市議会の議決を経ました「新城教育憲章」の前文に込められました「自然・人・歴史文化の新城の三宝を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ共育を市民総ぐるみで進め、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします。」という教育理念の具現を図ります。

トータルでは、家庭・学校・住民の地域総ぐるみの学校教育、これを共育学校、あるいはコミュニティースクールと呼んでいいと思いますけれども、そこで、「人としての生き方」を学び「生きる術」を身につけ、一人前の「大人」「市民」をめざします。

それにふさわしい学力と社会力が身につけられるよう、学校が「人が集い 人が結ばれ 人々が元気になる」場所と機会を提供する拠点として位置づけ、子供と地域住民がこぞって「共に過ごし 共に学び 共に育つ」共育活動を展開し、感動・創造・貢献の喜びのある生活を生み出せるように努めます。

学校教育では、「学び」「遊び」「健康・スポーツ」「しつけ・習慣」に重点をおき、自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を活用し、読書・作文・弁論の「三多活動」を展開し、地域に根差した新城ならではの特色ある教育を展開します。

生涯学習でも、「子育て活動」「地域活動」「健康・スポーツ活動」「文化芸術活動」に重点をおき、市民が感動・創造・貢献の喜びを感じる環境づくりを目標に、新城の三宝を活かした共育活動を創出いたします。

具体的には、次の点を重視していきます。

そこに8項目並べてありますが、1番目、「学校統合」による新たな地域文化の創造ということでございます。統合校が新たな広い学区での「おらが学校」として、スタートし、そこに地域住民が集って、子供とともに感動・創造・貢献の共育活動ができるようにします。鳳来寺小学校、作手小学校、黄柳川小学校をそのモデル校とします。

作手小、鳳来寺小につきましては、コミュニティースクール化を先進的に進めます。

また、並行した学校の跡地利用につきましても、地域活性のための活用を考えます。

それから、2番から6番ですけれども、2番、「共育」による学校を拠点とした三宝を活用した特色ある地域活動の創出。3番、「新城市教育振興基本計画」に基づき、学校を拠点とした共育活動を推進。4番、「新城市生涯学習推進計画」に基づき、共育の普及と共育活動を推進。5番、「しんしろ生涯スポーツ振興プラン」に基づき、部活動等を共育で推進。6番、「新城共育12」の普及により基本的な生活習慣・マナーを獲得。

それから、7番、家庭・こども園・小学校・中学校・高校の連携を強化することで、新城市の直面する教育諸課題に対処しますということで、今日的な課題をそこに並べました。

1つ目、不登校・いじめや発達障害への早期対応と、眠育やゲームスマホ対応教育の推進ということで、ハートフルスタッフや、スクールカウンセラーなどの配置を拡充してまいりましたけれども、まだまだ十分ではございません。しっかりと取り組んで行きたいと思っております。

それから、新城の自然・ジオを学び、自然体験・農林業体験学習を充実させていく。また、新城の歴史文化・人物を学び、地域文化を継承し知識理解を促進する。ということで、自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を学び、体験することは、愛郷心を育むとともに、アイデンティティの確立に欠かせません。

とはいえ、500平方キロメートルもある地域を探索するには、移動手段が必要です。総合的に考

えて進めていきたいと考えます。

その次、家庭学習環境の違いをサポートする子供の学習習慣の構築や学力の担保ということでございます。家庭の経済力や、教育力の差が大きくなってきています。そのため、就学時における基本的な生活習慣や学習習慣の違いが学校生活にも大きく影響しています。

就学前のこども園段階からの親子の教育や、就学後の学力差を支援する対策が必要です。放課後の時間の過ごさせ方なども検討を要します。

それから次の英語教育の早期からの学習の実現と世界のニューキャッスル市との交流ということでございますけれども、平成32年度からの小学校5・6年生の英語科の授業、3・4年生の英語活動が始まります。そういたしますと、恐らくその2年前の平成30年度から移行措置への配慮がされると予想されます。

また、教育委員会主催の毎年行っております英語コンベンションの参加の状況からも、就学前からの英語教育への関心は高いものがあります。さらに、3年後の新城市で行われますニューキャッスルアライアンスに備えても、英語教育の充実を図る必要があると考えます。

それから次、子供の体力・運動能力の健全な発達が促せる学校生活の構築ということです。子供たちの徒歩通学の6年間の集積というものは、子供の基礎体力の養成に大きくかかわっていると考えられます。新城市では、学校統合などでスクールバスで通学の足を確保したものの、子供たちの徒歩通学距離は格段に減少してきます。また、日常の学校生活におけるグラウンドや遊具など、戸外における遊びも促す対策が必要です。

8番目、安心安全な学習環境の整備と防災・防犯・交通安全等の危機管理の充実でございます。安心安全の確保は、教育行政として最低限担保していく必要があります。関係部署と連携を密にして進めてまいります。

以上、教育の大綱にかかわります「新城市教育振興基本計画」の基本理念と基本政策、そして、今日的課題の概要と対策について、説明させていただきました。

#### ○委員長

どうもありがとうございました。

今の説明の中から、さらに焦点化した喫緊の課題として、各委員さんから話題提供してもらいます。それで、時間が限られておりますので、事前に少しそれをまとめたものを板書しておきました。

それから、委員さん方にもお願いなんですけれども、1つの項目について、大体10分ぐらいですね。少しのオーバーはいいですけれども、それくらいをめどに話を進めますので、提案のほうもそのつもりで、簡潔に要領よくよろしくお願ひしたいと思います。

では最初に、放課後の児童の過ごさせ方ということで、お願ひします。

#### ○委員

話が長くなりそうでしたので、資料をつくってまいりました。よく見たら7月にやったのも、同じ項目だったものですから、ほとんどその流用ですけれども、申しわけありません。

あまりリアルタイムになってないところもありますが、資料をまとめてまいりました。7月にやった部分はちょっと飛ばさせていただいて、一番下の枠で囲ってあるところだけ少し読み上げさせてい

ただき、説明したいと思っております。

基本的に、放課後子ども教室の位置づけというのは、こども園の理念をそのまま踏襲できるのかなというふうに思っております。1つの道筋を示していただきましたし、子供にとって、どういう環境がその時間に必要なのかということは、そういうところに網羅されているんじゃないかと思っております。

今は児童クラブですので、こども未来課で運営をしているわけなんですけれども、いろんな事情から、こども園もそうなんですけれども、教育委員会で扱う事象というようなことにできないかなということを考えております。

1つは、居場所を確保するというのもあるんですけれども、先ほど教育長の説明の中にもありましたが、家庭における学習環境、それが非常に二極化してしまっていて、それが生活であったりとか、学習だったりとかに大きな影響を与えてきていると言われております。

その辺のことを考えると、この放課後の時間というのは、楽しく遊んでコミュニケーションを高めるとか、身体能力を高めるといったこともそうなんですけれども、そういうところを補完していく時間として、非常に有効に活用できる時間じゃないかと思っております。

インクルーシブ教育というようなことを言われるんですけれども、あれは本来みんな同じことをするというのではなくて、それぞれ個別、個別のことをきちんとやっていって始めて、インクルーシブな状況の中で、いろんな子供を受け入れていけるということだと思っておりますので、そういう機能をこの時間に補完ができるということを考えています。

まずは、作手小と鳳来寺小学校がコミュニティースクール化されるということで、放課後子ども教室というもののモデルにもなっていくと考えています。

ここで、恐らくいいソフトというか、どういうふうにして地元の人たちがかかわっていくのかというようなことが見えてくるんだろうなと思っております。

ただ、その後が続くほかのところなんですけれども、ソフトのところは一緒に少しずつ勉強しながらやっていく、それは地域の努力なんじゃないかなと思うんですけれども、施設面、ハード面での問題もたくさん出てきています。それは、学校は夏休みですとか、冬休み、日没後は利用しないよという状況であったりですとか、また管理者と利用者が放課後子ども教室だと変わってきたりする。仮に教育委員会がやるとしても変わってきたりする。そういうところの責任の所在ですとか。また、施設によっては、ちょっと備品を置いておくところとか、そういうようなものもなかなか十分ではないよというようなハードの面がちょっと問題になっています。

学校を利用しない場合は、なおさらで、遊び場等どこで思い切り体を動かしたらいいんだという話になってきてしまうものですから、やはりここは学校を使えるようにする。学校の施設の中にそういうスペースを設けることができるということが、理想なんじゃないかなと。もしくはそれに変わるようなところに、子供を預かるということが理想なんじゃないかなと思っております。

何にしても、共育型を目指しているものですから、運営ですとか、いろんな話し合いに地元の方の力を借りなきゃいけなくなってきました。その方たちが、「よしやってやるぞ」と思っていただけのように、「ああ、自分たちの活動を市も応援してくれているんだな」というようなことを思っていただけのように、円滑に事業を進められるようなバックアップを、お金の話ですとか、ここの施設を使ってもいいのか、よくないのかとか、あと便利に使えるようになっているのかというような、そういうルー

ルづくりかと思うんですけれども。

ぜひ御協力や相談という形で支えていただければありがたいと思っています。

以上です。

○委員長

地元住民へのバックアップが大事だと、そういうことですよ。

○委員

そうです、共育型でやるということは。

○委員長

そういうことですよ。共育をやるんだったら、そういうことが大事だと。

そのバックアップの内容をもうちょっと具体的に言うと、どういうことですか。

○委員

1つは、どうしてもお金がかかるというところだと思いますので、それが人件費という形になるのか、設備にかかるお金なのかということは、いろいろあると思うんですけれども、そういうところを、やるときにはやっぱり支えていただきたいなということが1つです。

あと、施設を使う上でのいろんなルールがあるかだと思います。結構地元の人がやってくれるというのは、いろんなことをやりくりして、時間をつくってくださったりとか、いろんな便宜を図ってくださったりしていると思うんですね。それをあんまりがちがちのルールの中で、あれはだめ、これがだめというようなことだと、非常に地元の人たちの手が出しにくくなってしまうので、そのコミュニケーションをうまくとっていただければいいのかなということを思っております。

○委員長

今の委員の意見、提案について、何か御意見があったら御自由にどうぞ。

○教育長

鳳来寺小学校等で地域の方々の話し合いが進んでいるわけですが、地域の方々によって放課後の遊びだとか、学習だとか、スポーツ、そういったものを企画し運営していこうというわけなんですけれども、比較的人件費というか、そういうものの担保はしようという形で進めていくんですが、実はそこで、教材とか教具とか運動具とか、そういう細々したものが、学校の学習活動とは別に必要になってくるんですよ。そういったものがやっぱり予算化されてないと、結局自分のポケットマネーから出すというようなことになってしまえば、なかなかそういった地元の方の活動も続きにくいということを考えると、その辺の柔軟性に富んだ予算といったものが、それぞれの地域において必要なんじゃないかなと思います。

○委員

八名小学校の例ですけれども、今児童クラブのほかに土曜日を土曜教室として、今年度から始めたんですね。どんな活動をしているかという、ついこの前の土曜日では、工作教室を大工さんに指導していただいたそうです。材料はほとんどその方が整えて、自前でやられているような状況ですが、その工作教室を2回実施しています。他には、絵画教室、寄せ植え、それからふれあい動物園といった内容を土曜日に計画してやっています。子供たちの参加人数はまちまちですが、多いときには半分以上の子が参加するというような場合もあるようです。ふれあい動物園の場合ですけれども。

そういったときに、今は教頭先生がコーディネートしてやられているのですけれども、共育コーディネーターという形で、地元の人がそこにかかわっていくとすると、ある程度の予算も必要だと思います。材料費や教具についても調整する必要がでてくると思います。何よりも、学校任せにしておくのは、学校に大変な負担を強いることになるものですから、児童クラブと今紹介しました土曜教室という言い方をしておりますが、放課後子ども教室をミックスしたような形で、児童クラブを生かしながら地域参加型の子ども教室を加味していく方法で、新城版の子ども教室とか共育教室に持っていけないのかなということを思っています。

#### ○委員長

私が作手で今考えていることを少しお話ししたいんですけれども、やっぱり問題点があって、今現在児童クラブに参加する場合は、ひと月に5,000円のお金がかかるわけですね。これはこども未来課から保育士の先生を派遣して下さって、その方が授業後から6時まで面倒見てくれると。鳳来北西部の場合は、もうそれをやめて、自分たちで、ほぼボランティアのような形で子供の放課後を面倒見ていこうと、学習だとか、あるいは英語だとか、あるいは遊びだとか、子供たちの自由の時間ももちろん考えているんですけど。作手の場合、今どうしようとしているかという、まず、児童クラブを利用しながら、今委員が言ったように、児童クラブを利用しながら、地域の人のサポートを求めていくようにするのか、あるいは、鳳来北西部のように、全く児童クラブなしで、自分たちだけで運営していこうとするのか、そこのところが1つの問題点です。

自分たちだけでやっていった場合に、先ほども出ていますが、人件費をどうするのか。全くボランティアでお願いをするのか、あるいは1時間やっていただいたらこれぐらいの、せめてそれに見合うだけの報酬をつけるのか、そこら辺をどうするのが一番のポイントですね。作手の場合は、今そこら辺のところは今後の話し合いになっていきます。

あとどうでしょう。教育長。

#### ○教育長

共育コーディネーターとして、学校は教頭が共育コーディネーターをやっているんですけれども、まだ地域の共育コーディネーターが決まっているところと決まっていないところとあるんですけれども、現実には、地域の子供は地域で育てると、あるいは、放課後子ども教室できちっと地域が担保していくということになると、地域に共育コーディネーターをきちっとつくって、そこへの保証をしていく必要があるなと思います。

#### ○委員



児童クラブと放課後子ども教室の所管が違うことはわかるんですが、新城市において責任はどこが持つのかということですが、例えば児童クラブのときは、市としてこども未来課が持つわけで、放課後子ども教室なら教育委員会ということですのでよろしいですか。それでミックスしたら、じゃあ誰が責任を持つのか、じゃあ鳳来北西部は誰が責任を持つのかというね。そういうことがまず大事なことだとは思いませんか。

○委員長

まあ断言はできないけれども、鳳来北西部の場合は、地域の人たちが自分たちが子供たちの放課後を見ていくということですので、その人たちが基本的に責任を持つ。地域で責任を持つ。

○委員

学校施設を利用されているわけですよ。

○委員長

学校内にある施設なものですから。あれは学校の施設ではないわけですよ。

○教育部長

ではないです。学校教育施設というよりも、生涯学習施設になります。

市が建物をつくって、いわゆる活動の場所を地元を提供をするという形です。

○委員長

委員、いいですか。

○委員

はい。ということは、市の持ち物であるということで、市が例えば建物に何かあった場合は、市で補修することなんですか。そのときの責任は誰がとるんだというと、やっぱりその親御さんとかボランティアの方ということになるわけですか。

○教育部長

施設に瑕疵があり何かあったというときには、これは市の建物ですので管理責任は市にあります。

ただ、中の活動に伴って発生した事故というのは、法律的に言えば、多分実際にやっておる方々です。その方が、例えば、市が雇い上げた方が起こした行動によって何か事故が発生したという場合には、これは市に責任がきますけども、そうでない場合には、その活動の主体者というんですかね。それが法律ですね。

○委員長

保険をかけると言っていました。1人500円ぐらいで。だから、自分たちで責任をとってこうという、そういうあらわれだと思います。

じゃあ、時間の関係もあるものですから、委員、まだあるかもしれないですが、次へ進みます。

じゃあ、2つ目の話題ということで、接続期の問題を共有できる組織づくり、お願いします。

#### ○委員

こども園が確立してきているんですが、さらなるステップアップということで、特に小学校に入る前の子供たちからその小学校へ入ってくるというところの接続をもう少し円滑にできないかなということを考えています。

小中は教育委員会の管轄としてももちろん考えていきますし、実践しているところではございますが、小学校へ入るまでの間に、子供たちがどういうふうに小学校へ上がってくるかというところは、管轄の域というのがございまして、どこまでお互いが乗り入れていいのかわからないという状況が、今あると思いますので、その垣根を越えた仕組みづくりを1つ考えていただきたいかなと思います。

そういった組織をする前に、例えば、今のこども園の現状で、子供が集中しているとか、前回の総合教育会議でも御提案させていただきましたが、新城こども園の子供が少なくなっているという現状とか、こども園についてもいろんな事情でばらつきがあって、運営するところも非常にさまざまな問題を抱えているということがありますので、そういった園の改善というか、そういうところも含めて、その上で、例えば教育委員会が、いわゆる保育、教育プログラムを全ての園に伝達できるような、指導できるような仕組み・組織ができたほうが、一番いいのかなと思います。

現状でも多分できると思うんですが、どこまで管轄の責任が及ぶかという話になると、それぞれが保育と教育的な見地から別れてしまっていますので、これらが合算できるような場所が1つあればいいかなと思います。

それには、教育委員会が学校教育だけやるのかとか、いろいろさまざまなテーマが出てくるとは思いますけども、国やそれぞれの意向やその仕組みがあるとは思いますが、地方自治体が独自に進めていけるようなところを見つけながらいけたらいいのかなと思います。

私の提案としては、接続期をスムーズに、子供たちが通過できるような組織の仕組みづくりを1つ。具体的に言えば、教育委員会とこども未来課でやっていくと。1つの組織になるかどうかは別としても、お互いの課が協働し合っているような場をつくっていくというような相互の改善を御提案させていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございます。それは結局は、新城版こども園と。

#### ○委員

そうですね。

#### ○委員長

そういう意味合いもありまして。

#### ○委員

できればそこまでいけば非常にうまく子供たちの接続ができる、さらにいいこども園になるかなと思います。

○委員長

はい、御意見、御質問等あったらお願いします。

○委員

私も前の総合教育会議のときにちょっと言わせていただきましたが、所管をはっきり教育委員会にこども未来課から移していただいて、教育委員会がこども園から小・中学校、大人の生涯学習まで含めて、全て「共育」という観点で、それを基盤として新城教育を推進していくようにしたほうが、連携もうまくいきますし、縦割りの弊害もなくなりスムーズにいくんじゃないかなと思います。

特に、こども未来課の管轄するこども園と小学校の管轄が違うというのは、大きなデメリットじゃないかなと思いますので、そのところは、難しいことになるのかもしれませんが、継続性の観点からも、庁舎建設に合わせて大胆に組織改革をやられるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

今でも多分やろうとしたらできると思うんですけども、教育委員会と市長部局のこども未来課が手を組んでやりましょうねという話にはなかなか到達できないので。無理やり到達するような仕組みをつくるか、さっき委員が言ったとおり、管轄を1つに牛耳ってしまうかという話だと思いますけど。

○市長

1つは、差し迫った問題として、城北こども園が平成29年から新築になるということになりますと、この中心部のお子さんをお持ちの方は、かなりそちらのほうに集中してくる。

そうすると、新城こども園の定員といますか、どうしても減少せざるを得ない。これに対して、未満児保育の導入を新城こども園で、やはり踏み切っていかなきゃいけないという差し迫った問題が1つあります。それを1つの転機として、唯一今新城こども園だけが、幼稚園管轄となっているわけですけども、それをいわゆる総合的なこども園の中に入れていく。それと合わせて、教育委員会とこども未来課の所管を統合していく。より教育的な要素をこども園の中に入れていかなきゃいけないだろうと。

そういう進め方をしていかなきゃいけないと思うんですが、市の中の組織を統合するのは、やれと言えばやるわけですけども、やはり、所管が違うことによる予算の流れ、事業費等々の補助ですとか、施設設備ですとか、こういう問題がどうしてもついて回る。これはただどもやらなきゃいけないということで、調整の仕組みをつくっていくことができるんだろうなというふうに思います。

いずれにしても、これは、総合教育会議の中でしっかりと制度設計をしていかなきゃいけないということ。

それともう1つは、私はやはり今のいろんな経済状況を見ますと、家庭の経済状況や、あるいは教育に対する熱意によって、幼児期からの問題が大きく二極化していくというか、そういう危険が出てきていますので、やはり幼児期の就学前の教育というの、しっかりと市としては保証していく。

そのためには、これはまた検討ですけれども、かなり高いレベルの専門家をやはり市として招いて、こども園のカリキュラム、それから接続期の問題、これをやはり本当の意味の専門的な対応をしないといけないというふうに思います。その目標年次をどの辺にしていくなのか。それは、先ほど言いました新城こども園のあり方とも絡めて、そろそろ確定をしていきたいなと思います。

そこで、今委員が言われた教育委員会の所管ということも含めて、総合調整をしていかなきゃいけないと。これを早急に計画化できればと思うんですけど。

#### ○委員

教育という傘だけじゃなくて、今言ったスペシャリストもやっぱりお互いいるので、お互いが一緒になっていないと片方だけの話になると、ちょっとやっぱりどちらにしてもひずみがかかるような気がします。その辺が入りまじるような仕組みがあるといいかなと思います。

#### ○教育長

個々の子供については、特に特別な支援が必要な子供については、今しっかりと連携をとってやっているんですけども、組織として、あるいは全体の教育としてという部分はやっぱり難しいですね。

指導者の立場からいうと、小中の教職については、しょっちゅう人事異動しています。それから、今年度から、中高でも人事異動ができるという形の規定をつくりました。あと、幼少でもこれが指導者の部分で異動ができるようになると、かなり指導の部分でもしっかりと一貫した教育ができるのではないかなと思います。

そういった面でも、やっぱり1つの組織の中でできることが、よりスムーズな教育の振興に役立つのではないかなと思います。

#### ○委員

そのことでよろしいでしょうか。例えば新城こども園の人数が少ないということなんですけど、今のお母さん方は、何を求めて、こども園に入れていらっしゃるかということだと思うんですね。

例えば、今の方は、安心安全、あるいは福祉的な預かっていただくという観点をたくさん持って預かっていただくのか、あるいは教育をしていただきたいと思って預かってほしいと思っているのか。つまり幼稚園的なこども園を求めているのか、保育園的なこども園を求めているのかということだと思うんですけど、新城市は、幼稚園的なこども園を目指しているというふうに考えてよろしいでしょうか。

#### ○市長

今までのところで、やはり保育園は保育園としての保育方針というのを持ってやってきましたし、幼稚園は幼稚園で持っているけども、それはもうほとんど重なり合っているような状況だと思うんですよ。幼稚園教育方針と保育方針というのがね。ただ、児童福祉施設としての措置ということからくるさまざまな専門的な領域もありますし、幼児教育という観点からも専門的な領域もある。このところはまだ十分に重なっているとは言えないと思うんです。理念としてはもう完全に重なっていると。

そして、預ける方々も、どちらに重点を置いているかということは、「どっち」って言われてみて、

「いや両方よ」と言うしか言いようがないと思うんですよ。よっぽど専門的な幼児教育をするなら別ですよ。早期教育をするだとか、英語を早い段階から教えるというなら別ですけども。そうでなくて、新城こども園に預けている人は、幼稚園的なものを求めている、城北のほうは保育園的なことを求めていますかという色分けは、もうほとんど無意味ではないですかねと思うんですが、違いますかね。いや、無意味にしたいと思ってこども園をつくったわけですから。

○委員

はい、わかりました。

○委員

新城こども園は、前も提示をしたんですけど、とにかく中部地区に子供がいないのが1つ、それからほかから来る人が3分の1なので、その人たちがほかから来なくなったというのが、大きな問題なんです。

確固たる教育理念が幼稚園としてあったかもしれませんが、利用する側は、いや利用しづらいという話がやっぱり一番のネックになっているということがあります。駐車場もなかったから人が来なかったということだったらしいんですけど、結局駐車場をつけても人数は増えてないので、そういう話じゃないということなので、全体のこども園として1つ考えると、そこだけちょっとひずみがあるので、例えば、先ほども市長も言われましたように、未満児を預かってその上で、教育的な保育と教育の指導を行うというような、こども園全体の話の中に入れていくということが結構大事な役割のような気がします。

○委員長

では、まだあるかなとは思いますが、一応打ち切らせて終わっていいですか。

じゃあその次に、英語教育の充実について、お願いします。

○委員

私は英語教育の充実の面と、それから家庭学習環境の違いによる学力の担保という二つの観点から述べさせていただきます。

4、5日前のOECDの発表で、GDPに占める教育機関への公的支出が、日本は世界32カ国中最下位、それも6年連続ということで非常に恥ずかしいと思うのですが、それだけ家庭に非常に重い教育費の負担をかける国だと思われる。

一方で、子供の貧困率というのが16.3%という数字があります。6人に1人の子供が貧困で、これは、新城市内も同じような状況があって、市内の中心部にある小学校でも14%以上の子供が貧困にあたるという事実があります。

6年生の全国学力テストの結果、文科省の分析によりますと、親の年収に比例しているということがはっきり結果に出ているということがあります。ということは、貧しい家庭の子供は学力もつけれない。教材も与えられない、塾へも行けないということで、教育の機会均等というような面でも問題になるのではないかなということを思います。

貧しくても頑張れば高等教育まで行ける時代があり、日本はそういう国を目指してきたはずですよ。昭和40年代は奨学金をもらえば大学まで行けました、50年代でもそうだったと思いますが、いつのまにかそういう状況にない、そんな国になってしまっています。そこでまた危惧されるのが、英語教育が導入されることです。

現在、5・6年生が週1時間、英語活動を実施していますが、先ほど教育長の話がありましたように、3年後の2018年から5・6年生の英語の教科化が始まります。2020年には完全実施になりますので、ちょうど東京オリンピックの年に向けて英語教育に力を入れる状況が国家戦略としてあります。それを見込んで、もう既に幼稚園や保育園で英語を導入しているところが、豊橋市や豊川市で出てきています。恵まれた家庭の子たちはもう早くから幼児期から英語教材を手に入れたり、英会話教室に行かせたりしますが、貧しい家庭ではそれができないわけですので、それを何とか公教育で保障するようにできないかと思うのです。親の経済格差がそのまま学力差になるという状況は、何としても防がなくてはいけないと思います。

では、どうするべきかということを考えたいと思います。3年生から英語活動が始まって、5・6年生で教科となったときに、評価につながるわけです。評価する時点では、もう英語力に格段の差がついていると予想されます。その状況を少しでもなくすためには、やはり全小学校にネイティブスピーカー、ALTですが、外国人英語講師の派遣を拡充することは欠かせないと思います。

ネイティブでなくても、英語に堪能な方は地元はかなりおみえになりますので、そういう方を活用して、全小学校に派遣する、増員するという予算をつける必要があるのではないかと思います。

教育委員会や市では、国際交流協会も活用できると思いますし、ニューキャッスル市との交流も3年後を控えてということもありますので、そのニューキャッスル市との交流を生かすということも考えられると思います。

いずれにしても、今小学校の話をしてしまいましたが、できればこども園のときから、そういう講師を派遣する、地元の英語に堪能な方に入っていただくということを予算措置として取り組むべきじゃないかなと思います。合わせて、英会話教材の充実ということも必要ですし、子供だけでなく教師の支援ということも当然必要になってまいります。

作手地区でこれから英語教育に力を入れていくということがありますがけれども、作手の場合はこども園から小中高まで連携してやれるメリットがあります。ただ、それは新城教育全体でも必要なことですので、そういった対策もぜひお考えいただけたらと思います。

以上です。

#### ○委員長

今、作手のこども園の話が出たんですけれども、来年度から英語講師を導入して、年間24回の英語の授業をやります。財源は、地域自治区予算です。

どうしてそういうことを考えたかということ、それは、今委員が言ったことももちろん大事なことなんですけど、もう一つはやっぱり少子化で、ほんの3年前までは作手全体で100人を超していたのが、もう今は80名、来年統合のときには70何名、それでさらに60何名になっていくことは見えているものですから、何とか今住んでいる人は定住させたいし、少しでも作手に来てもらえる人を増やしたい。

そのためには、やはりどこにもないような教育をやって、魅力を発信したい。そういうようなことがあるものですから、とにかく英語に国が力を入れているということがもうわかっているんですから、作手もそれを生かしていきたいということです。

あと何かありましたら。

どうぞ。

#### ○委員

放課後子ども教室なんかにもそういう方が入ってきてくれるといいと思う。やはり英語ってどれだけ触れるかだと思うんですね。1時間しっかり勉強しましたというのももちろん大事なんですけども、触れる機会というのはたくさん増えてくるので、そんなところともうまく連携ができればいいなと思う。また、地域おこし協力隊は、外国人も対象らしいんですね。使えるらしいんですよ。なので、ALTを地域おこし協力隊で各校1人みたいな配置がもしできれば、財源的にもすごく助かるんじゃないかと思えますし、それが1つの流れになっていくとなると、継続的にそういう人たちが入ってきて、地域の中にも英語に触れられるコミュニティーみたいなものができるような気がするんですけども、どうですかね。

#### ○委員長

こども園の時代に、なぜ英語を導入するかというその理由を言ってなかったんですが、やはり聞く力を育てる、そのためには、できるだけ早い時期のほうがいい。音楽を聞くような感じで英語を聞いていくものですから。さっき年間24回と言いましたけれども、毎日15分くらいの英語のCDを聞く機会を設ける。これはもう毎日やる。それは、生活の中のふだんの遊びの中でも流れておれば、それだけ聞き取る力がつきますので、それをやりながら、年間24回英語の授業をとるか、英語遊びをやっていくと、そういうことです。

あとどうでしょう。

#### ○委員

教材の話なんですけど、例えばヤマハですと音楽と英語と両方を教えています。ですから、例えば、日本語である曲を歌って、同じ曲を英語で歌うというようなことをしてね、耳を鍛えるCDというのを開発するのもおもしろいかなという。例えば、ヤマハに協力していただいて、おもしろいかなと思っています。

#### ○委員長

あとどうでしょう。いいですか。

では、ありがとうございました。次の部活動指導の補助員、放課後対策ということでお願いします。

#### ○委員

放課後というか昼下がり担当みたいな感じなんですけれども。

共育部活ということは今、部活の検討委員会で考えています。それは、前にもお話ししたと思いま

すけども、いろんな事情で子供が少なくなってチームを組めなくなったりとか、クラスが減った、つまり教員が減った、そうするとそれを指導できる人が少なくなった。それだけじゃなくて、今言ってきたような英語教育の話とかいろいろ出てきて、もう本当に先生方、あまりにも大変な過酷な労働環境の中で、どこか削っていかなきゃいけないというような話になったときに、やっぱり教科でないところを少しずつ軽くしていかなきゃいけないんじゃないかというところから、もう学校の部活という枠組みを取り払って、もちろんそれをなくすというわけではないんですけども、そうじゃない可能性も考えていこうということで、今その辺のことを考えています。

本当に、子供が少なくなる、指導者が少なくなるということで、部活をやめてしまえるか、課外活動を全くやめてしまえるかというところ、そこに期待されている部分も非常に多かっただけで、やめられないよねという流れが1つある。先生たちも実は非常に大きな熱意を持って、部活に臨んでいることであって、どうするのがいいのかというのは非常に難しいところではあるんですけども、1つは外部コーチの手当を何とかしながら、学校の部活を運営していこうかという話があったりですとか、学校以外のところで、運営する社会体育と連携をすることによって、子供たちが、スポーツだけじゃないんですが、この時期歌舞伎があったりですとか、ピアノをやっている子がいるとか、いろんな習い事、文科系の習い事もあると思うんですけども、そういうものも対象として、取り入れていくことができないかというようなことを考えています。

先ほど言った放課後子ども教室と同じなんですけれども、実は財源が全くない事業という話になります。どうしてかというところ、今まで、学校の施設ですとか備品、そして学校の先生方という人材的な、物質的な資源をそこに流用していたので、そこはやらないということになると、シェアすることはもちろん考えられるんですけども、圧倒的にそれらのものが不足します。

共育でやるということになると、例えば、ナイターが使えないと地元の方たちの指導を応援してもらうことはなかなか難しいとか、そういう話が出てきます。

それ以外の、学校じゃないところの設備を、例えば穂の香看護専門学校の体育館を借りられないかとか、そういうことをなるべく地元の人たちの状況に合った施設の利用というのを可能にさせていただく必要が出てくるのかなと思います。

特に、アクセスの問題を私たちは一番懸念してしまっていて、子供たちは今まで学校でやっていたので、移動がなかったんですけども、その移動をどう考えるかというところで、また大きな手当が必要になるという可能性が出てきます。

それらを本当に先ほどと一緒になんですけども、地元の人たちがやっていくということに対して、気持ちよく動ける環境、支援をしていただければありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

#### ○委員長

何かありましたらどうぞ。

はい、委員。

#### ○委員

今の観点と少し違いますが、少子化による部活の再編とか、今の外部委託の件だとかといろいろあ



るのですが、教師の負担ということで、教員組合で紹介された中学校の野球部の先生の事例を紹介します。1日12時間労働。朝、出勤は朝練のために6時半出勤、夜は22時ぐらいに帰宅する。子供の顔も平日では見られない。そういう状況が続く。月120時間の勤務時間外労働がありますということです。月120時間というと、過労死認定の基準が80時間ですので、その1.5倍ですので、大変な労働時間なんですね。

そこへ持ってきて、2018年度から始まるのは英語だけではなくて、道徳の教科化も始まり、また新たに負担が加わるわけです。これは本当に何とかしなくてはいけない状況だと思います。じゃあどうしたらいいかという、仕事量をどうやって減らすかです。中学校の場合、部活指導の負担が非常に大きいので、それを何とかするには、外部講師を補助員として入ってもらえないのではないかと思います。やはり担当を2人以上にして指導を任せられるようにしないと、負担軽減につながらないと思います。

これは、教員組合の話だけではなくて、地域意見交換会でも同じように、学校はブラック企業だという意見を述べられた方が見えます。そんな状況ですので、今は教師が聖職だなんていう時代ではありませんので、何とか手を打つ必要があると思います。やはり予算がかかることですが、部活指導の教師の負担軽減という視点から状況を申し上げました。

#### ○委員

昔からちょっとありますが、1つに学校の先生はサービス業かどうかという観点もあると思うんですね。ある方に、部活のお休みの日は今木曜日なんですけど、もう1日増やしたらどうですかという話をしたことがあるんですが、「いや、保護者の方の希望もあって。」とおっしゃったんですね。やっぱり保護者の方の期待に応えたいという思いもおありになって、やっぱり学校の先生はサービス業ではないと思うんですが、そういうお考えに陥っておられるところもあるのかなと。やっぱりそうじゃないという意思表示はしていくことが必要かなと思っています。

#### ○委員長

そのサービス業じゃないということを教員のほうから意思表示しろと、そういうことですか。

#### ○委員

なかなか難しいですが、周りの人がやっぱりそれを自覚してほしいとは思いますが。どうしたらいいんでしょう。

#### ○教育長

確かにね、教員の勤務時間というのは非常に過酷です。学校訪問のたびに早く帰るよという指導をして、学校も努力をしているんですけども、土日のいわゆる部活指導も勤務時間外の指導もそういった勤務に含めるという方向になってきましたので、膨大な時間になってきているということなんですね。

今のサービス業の話ですけども、例えば、もし、土曜日に部活をしないということになると、まだ新城地区では、「あの部活の顧問は何をやっておるんだ、さぼっているじゃないか」というような見

方をする面も多々あるわけなんです。

ほとんどの先生方が、良心的に土曜日は必ずやる、日曜日は対外試合等があればやるといったように、なかなか家庭にいて家庭サービスや自分の子供のためにという時間が確保されにくいという現状があるわけです。

また一方、その残業手当があるかということ無いんですよ。4%という調整手当の中に全部含まれるということになっていて、そういった部分でも非常に厳しい状況にあるなということを思います。

となると、2人顧問制に向けて積極的に各学校で進めているんですけども、地域の理解とともないと、なかなか学校への協力が薄れてしまったりといったような状況になるわけですので、そういった面も、まさに共育で進めていく必要があるなど。

部活動検討委員会でも、そのあたりのことを真剣になって議論しておるんですけども、なかなか前へ進むことができないというのが現実です。

#### ○委員

地域の保護者の期待に応じてやらざるを得ないという状況もあると、もちろん大きいと思うんですけど、先生達はやっちゃうんですよ。親がどうこうよりも、この子たちを勝たせてやりたいと思うと、一生懸命になっちゃって、熱くなっちゃって、とまらなくなっちゃう。学校の先生の仕事って、多分切りがないんですよ。授業の準備にしても、部活の指導にしても。そういう過酷な中で、ひとつ仕事をもう引っこ抜いてしまわないと、仕事を減らすってまず無理な状況にあるのかなということを実は感じます。

言われる保護者の期待というのも何%かで、子供たちの情熱に応えたいという気持ちも何%か、自分が部活というそのスポーツをずっとやってきたから、それをある意味教師としての自己実現だと思っているのも何%かという、いろんな要素がもう部活には、詰まっているというのが現状なのかなという気がします。

#### ○市長

ちょっといいですか。

非常によくわかるし、減らすにはそこを減らすんだよというのはわかるんですけど、今までの日本の明治以来の教育制度を振りかえると、それを外したときに、果たして日本の教育のあり方がどういう変貌を遂げるかというのは、もう少し深く突っ込んで考えてみるべきじゃないかなと私は思うんですね。

私は毎回就職で面接するじゃないですか。エントリーシートがありますよね。自分のアピール部分、基本的に「部活」ですよ。野球部でキャプテンやっていました。バレー部をとにかく6年間頑張りました、というその人間形成にとって、ものすごく大きな要所を部活動というのは占めていたと思うんですよ。学校の先生も部活の様子を見て、子供たちの様子を見る。あるいは、先輩、後輩の関係はそこで集団化されていくという、間違いなくそのすごく大きな集団力を形成する1つの装置として使ってきたと思うんですよ。それが、ぽっこり抜けた場合に、それを共育で、地域で受け皿をつくるというのは、現実にはね、基本、もうそれしかないと思うんですよ。現実にはそれしかないと思うし、外部講師を選んだりするようになるんですが、そこはちょっと私ね、もう少し教育的見地からの話を聞

きたいんですよ。今まで教育力の中に間違いなく組み込んでいた、学校教育の中の重要な人間形成の修練の場として組み込んでいた。いや、それは実はそんなに果たしてなくて、そう言っていただければ、それは抜いてみて、別に何も感じないということになるのかもしれないが。

#### ○委員

個人的な意見を言えば、マスがあって、競争が競えるような環境があれば、多分そういうふうなんですけど、結構少なくなっている。私は出身が15クラスもあるような中学校の部活なので、大体半分くらい不良なんです、部活をやっている。帰宅部のほうがよっぽどいい奴がいっぱいいて、部室行くとたばこ吸っているやつばかりなんです。部活をやっているのが、悪い奴は悪いという、そういう頭が結構あるんですよ。

ただ、マスでやれば、そういうメリットは出てくるんですけど、小さくなると、結局残していく思いは、残していく連中の思いでしかなくて、子供にとって本当にいいのかとなると、そこは非常に疑問が残るんですね。

であれば、本当に部活をバンバンやっていた時代なので、また部活動がなくなるというのは、あんまり良くないんですけども、例えば、新城市は市の総合的なスポーツクラブがあって、そこへみんな部活として行って、どこの大会も新城市代表ということで出ていくとかですね、そのぐらいちょっとドラスティックにやらないと、多分変わっていかないような気がするんですね。

#### ○教育長

ただ、世界のその状況から考えると、学校体育の部活動に頼っている国は少なく、日本のようなあり方のほうが異端であって、世界のグローバルな面からいうと、スポーツはスポーツの部分でもっとやりがいを持って育てられるところがあるということなんですけれども、市長さん言われるように、やっぱり教師は子供のために、子供とともにということを考えると、部活に情熱を燃やすということになってきて、子供もそこに熱く燃えていくわけですよ。

#### ○委員

私も、やっぱり子供のことを考えると、先生というのは本当にとことんやっちゃうんですね。やっぱり子供のことを考え、子供のことを全て把握し、部活を通して成長させてやりたいというように考えるものですから、土曜日だろうが日曜日だろうが、子供たちが出てくる以上、やってやらなきゃあという気持ちになるのは当然だと思うんですよ。

ですけど、そういう先生がいる一方で、負担感をすごく感じてみえる先生もいるわけです。そういった先生方を支援できるような体制はつくる必要があると思うんですよ。そのためには、部活動指導補助員がやっぱり必要になるということを思います。

#### ○教育長

教師の家庭環境も変わってきましたね。昔の先生方は、月月火水木金金で、盆正月が無いくらいに部活指導をやっていたんですけども、それは教師の家庭が3世帯住宅でおじいさん、おばあさんがおって、孫の面倒を見てもらえるという状況だったんですけども、今そういうところは少なくなっ

きて、子供の面倒は自分たち夫婦で見なくてはならないという状況になると、やっぱり大変だなということが若い世代にはいっぱい生まれていますね。

#### ○委員長

はい、いや、これはもっと時間をじっくりかけて話し合いたいことなので、また次の総合教育会議でも話題にしたいと思いますが、一応はここで打ち切らせていただきます。

では、続いて、教育予算について、お願いします。

#### ○委員

1番から4番を例えば提案していくとすると、例えば放課後児童クラブ、放課後子ども教室、この辺の人件費的なもの、箱物、ソフトをつくるだとかそういったもの、それから接続期で、こども園のより明確な指針、そういう提示したものと接続期のことをクリアするためのこと。それから、毎回言っているとおりの、先生の配置は20人くらい増えなきゃなと思っているんですが、そういったものも含め、英語教育への対応とか、部活動、先ほどざっくばらんに言ってしまいましたが、総合型の新城全体のスポーツクラブみたいなもの、ということをやっていくと、明らかに箱物は別としても、教育予算というのは、非常にたくさん必要になるということは、我々の思いとしてすごくありまして、よく言えば倍増ぐらいの計画をしてほしいというのがあります。

それは、何かというと、箱物をつくるというよりは、我々新城市は、子供たちの未来に対して、お金をかけるぞという意思表示でもあるのと同時に、我々の責任をきちんと果たしていくというような流れの中で、そういった監督省庁間で曖昧になっていることとか、教師がこちらに入って事務がこちらに入るような、乗り入れするようなところに、どうしても人とか、仕組みとか、情報の整理とかが要りますので、そこへの予算補充というのをきっちり出してほしいということが1つあります。

だから、例えば平成24年の財政の話で、教育費というのは、予算としては18億5,000万円くらいついている。比率として8.9%ぐらいで、実行した決算額というのは、17億5,000万円くらいということですね。平成26年度につきましては、25億9,500万円くらいの予算があって、全体の構成比では11.3%とこういうように上昇しているんですが、決算額としては16億3,200万円ということで、決算として処理されたものに関しては、まあいろんな中身の内容はあるかもしれませんが、減っているような状態もあります。

ですので、箱物は別としても、そういうソフトに対しては、今の倍以上のお金をかけていって、それは将来的には、子供たちが育って、ここで家庭ができて、我々も雇用を頑張って、そういった何とか踏ん張って、その市を回していく仕組みの中には、どちらかと言えば、これから大人になっていく世代にお金をかけていくということを明確に出した方がいいと思います。

ということで、非常に偉そうな言い方ですけども、教育費を3倍にしてはどうでしょうかという話でございます。

#### ○委員長

所得倍増計画、教育費を3倍増計画。

どなたか、はい。

○委員

もう大賛成です。箱物は置いておいて、ソフト面だけですね、そういったいろいろな事業に予算がかかりますよね。人件費、先ほどの部活動の補助もそうだし、それから学校事務の補助員というような、そういう事務的なことをできるスタッフだとか、それからハートフルスタッフもそうですし、何か学校現場を補助できるような、そういう人的な保障というのが欲しいということを思います。

それと、全く別の観点ですが、教育委員会の各課に予備的な予算をつける必要があるのではないかと思います。年度当初に決まってくる予算というのは、もうあらかじめ使い道が全部決まっていますよね。年度の途中で、「いやこういう事業に力を入れたい」となったときに、なかなか融通が利かないのです。それは私も何回か経験していますが、例えば、共育の事業でいろんな活動をやりたいというときに、予算がないんです。じゃあ来年まで待たないといけないということになるわけです。そのときに予備的な予算があれば、いろんな活動ができるわけです。共育の日にのぼりを立ててアピールしたい、「でも予算がない。」リーフレットでもパンフレットでもつくる予算がないという状況になります。青年の家の例でいえば、急にトイレが故障し、しばらく閉鎖という状況がありましたよね。補正予算がつくまではトイレも使えません。そんなこと、使う市民にとって許されることではないですよ。そういう営繕的なもの、学校予算でもそうなんです、学校でもいろんなところで直したいという状況が、今まで何回も経験しましたが、そういうときにすぐに直してもらえない状況があるので、予備的な予算を各課に100万円単位でつけていただくとか。そうすれば、いろんなことができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員

大賛成。

○教育長

今、日本の国の教育の機会均等が侵されようとしていると思う。

どういうことかと言うと、今まで人的な措置としては文科省が国と県できちっと担保してきたんだけれども、今はもう自治体で増やしたかったらどんどん増やしていいよということで、本来なら1人しか国から教員が派遣されないにもかかわらず、市に金があればそこを2人、3人増やしてやってもいいよとか、ハートフルスタッフでも市で採用するとか、ALTも市で採用するとかという形になると、いわゆる財政力が豊かで、しかも教育に予算が注げる市がどんどんそういう面で、人的なスタッフも豊富にできるという状況になっております。国の制度が変わってきてしまった。

そうすると、機会均等が、とても担保できないという状況にあるわけ。

となると、じゃあどうやって、子供たちの受ける教育の質を維持し高めていくかということになると、やはり相当知恵を出す必要があると思う。その知恵の中の1つ、まあ知恵ではないけれども、教育予算も大事な要素かなと思うわけですよ。

○委員

私もやっぱり人をどういふふうを増やしていくのかって、すごく大事だなと思って、校長、教頭に

2人で1人分でいいと思うんですけども、秘書がつくぐらい、もしくは事務局に人がもう1人入るぐらいという形にして、先生方の仕事というのを軽減できたらなと思います。

やっぱり、人間得意な分野で勝負するべきなんですよ。時々データで回ってくる文書とかだと、ひどい作り方してあるなというワードの文書もあったりするんです。多分、そういう作り方をしている人というのは、ものすごい時間をかけてその文書を作っているはずだと思うんですよ。でもそれ無駄だろうなと、簡単につくれる人は、あっという間にそんな文書をつくっちゃう。その辺の分業がうまくできる体制というの、人事の中でやれるといいなっていうのをちょっと思います。

また、ハートフルスタッフなんかもそうなんですけれども、先ほどちょっと言ったインクルーシブ教育という話も、これだけの枠組みの中でやっている以上は、そこに細かく対応できる体制をつくって、はじめてインクルーシブというのが成立すると思うので、そこもやっぱり人の手当とか、もしくはノウハウを学んだ人材を育てるというようなことが、1つお金がかかる場所なんですけれども必要かなということを思います。

#### ○委員長

委員は、新城市は財政乏しいけども、それでも教育予算については、倍増計画でやってもらいたいと、そういうことですね。

#### ○委員

はい。

#### ○委員長

では続いて、特別学区制度のほうへ入ります。

#### ○委員

特別学区制度、区域外通学の導入でございます。

庭野小学校に特別学区制度の導入を御検討いただきたいということです。これは別に、庭野小学校に頼まれたわけでも、学区の方々に頼まれたわけでもございません。私が、何回か庭野小学校を訪問させていただきまして、回を追うごとにこの学校の良さがわかってまいりました。

その理由は、子供の学校生活の一番の喜びは授業がわかること、できることとされています。そのためには、次の2つのものが必要と思われまます。

先生方の授業力アップのための研さん、これはもう新城教育はしっかりとやっておられます。庭野小学校はもう1つ、子供の内なる動機づけというのを音楽を通してやっていると私は思っております。子供たちに責任感、自分がいないとこの歌は歌えないんだ、この劇はやれないんだという、そういう気持ちを子供たちにさせてやる、一生懸命やる。それをさらにレベルアップさせていくというようなことだと私は思っております。

2番目としましては、児童数が激変いたしております。せっかく30年間続いている特色ある学校ですので、ここは単に複式という少人数の学校ではなくて、音楽を通して授業をしているという、その音楽というのがこの場合はみそだと思うんですけども、特色ある学校であると思っております。

もっと減ってまいりますと、やっぱり学校統合が視野に入ってくると思うんですけれども、そういう状態になる前に、門戸を広げて何らかの手を打っていただきたいなと思っております。

通学の利便性が大変よろしいので、新城市以外、豊川とか、豊橋とか、そちらのほうからもし来ていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長

何か御意見をお願いします。

どうぞ。

○教育長

これで、鳳来北西部地区、作手地区の学校統合によって、複式学校として残るのが、庭野小学校と鳳来東小学校の2校になるわけなんです。

今、委員さんが言われたように、両校とも交通の利便性というのはすごくいいわけなんです。そういった面で、1人でも児童が多くなれば、ある程度複式解消とかそういった目も向いてくるということを考えてみますと、特認校制度というものをつくっていくということも、プラス効果かなというふうに思うんですけれども、現に特認校制度をやっておる市も幾つかあるんですけれども、その中から、じゃあどれだけ増えたかという、なかなか難しい面も門戸を広げるというスタンスを持って、1人でも2人でも増えてきたらなと思います。

鳳来東小学校でも今年になって、今は全校生徒15人なんですけど、そのうち3人が転入生であるといったようなことを考えますと、可能性としては大きいんじゃないかなと。

それから、他市との関係においては、教育委員会同士の協議が必要ということになりますので、とりあえずは市内において行いたいと思います。

もうあしたから12月ですので、もしそういう門戸を広げるということであれば、12月の定例教育委員会等で協議いたしまして、来年度に間に合わせるというのがタイムリミットのところではないかなと思います。

幸い、鳳来東小学校も、庭野小学校も県下、あるいは全国に特筆すべき教育を行っておりますので、そういう売りの内容はあります。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員

私も庭野小学校に3年ほどおりましたものですから、音楽教育の良さというのを非常に感じます。子供が減少しておって、合唱がやりづらくなっても、少人数で、今あれだけ頑張っているということは、本当に素晴らしいことだなと思います。音楽、歌というのは、情操教育の一環となっていると思います。私が在籍していたときに、管外から家庭の事情で戻られた男の子が2人いました。結構荒れている子で、ちょっと素行が心配な子だったんですが、転入してすぐにほかの子供たちと打ち

解けて、普通の落ち着いた子供になったんですが、やはり、あそこは毎日歌から始まる学校ですので、音楽による情操教育の効果がかなりあったのではないかなということを思います。

そんなこともありますので、おそらく三河で、というか、愛知県でも音楽教育をこれだけ続けるところは他にないと思いますので、それが売りになりますので、ひょっとしたら、市内だけでなく管外からでも転入を希望するというケースが出てくるかなということも期待できますので、検討していただけたらと思います。

#### ○委員長

じゃあ、そういうことでよろしいですか。

#### ○委員

はい、ありがとうございます。

#### ○委員長

じゃあその次、旧菅守小を野外教育施設にということ。ちょっと資料を配付させていただきます。

さっき教育長さんの話の中で、新城の自然・ジオを学び、自然体験・農林業体験学習を充実させるという提案がありました。そして、もう1つ、これここには書いてないことなんですが、ぜひお願いしたいなと思っているのは、つい先日、市政10周年の記念式典も行われ、旧3市町村が1つの市になってきたわけですけれども、旧新城や、旧鳳来の人で、作手を訪れる人というのは、意外と少ないんですよ。作手から新城には来るし、作手から鳳来のほうへ行くんですけども、作手のほうに来る人はよっぽど用事がない限り、余り訪れる人が少ない。子供たちもやはり同じようなことが言えまして、子供の交流だとか、あるいは作手の良さをみんなにアピールするだとか、作手という地域があるんだということすら知らない人たちにそれをアピールするということも、非常に大事じゃないのかなということを思います。

そういうようなことをまず前提にいたしまして、このレジュメのほうをちょっと説明させていただきますので、資料をごらんください。

まず、旧菅守小学校校舎を野外教育施設に転用する場合の利点ということで、予約がしやすいと。現在、作手に野外教育施設があるのは、安城市、大府市、半田市（平成29年をもって終了）と、この中で、半田市のみ新城市民も同等の条件で予約できます。この施設を利用するのは、半田市民、新城市民と書いてあるんですね。この施設結構いい施設なので、本当に終わってしまうのは、残念だなという感じですけども、他の2市の施設は、それぞれ市の小中学校の予定が入れられてから、予約可能になると。利用実績がある東陽小学校は、安城市の施設に毎年同じ時期に予定を入れています。

それから、キャンプファイヤーができる。近接する人家がなく、キャンプファイヤーができる。つまり、例えば、開成小、今の北校舎なんかでいうと、近隣に民家がありますので、そこで、夜遅く歌を歌ったりだとか、ファイヤーをたいているだとか、そういうことちょっと問題がありますが、菅守の場合は、そういうことが非常に少ないしやすい、施設がきれいである。体育館があり、その中の和室と校舎の教室に分かれて、宿泊できる。調理室もある。現在、レストランが営業中で、したがって、交渉すれば食事を出してもらえるかもしれないし、現在のレストランとの相乗効果、そういうふ



うなことも考えられます。新城市内、各小中学校が、どれだけ利用するかわからないですけども、ここを利用する、あるいは市内の家族が利用するということになれば、レストランの経営も少しプラスになっていくんじゃないのかと。

自然に恵まれており、さまざまな活動ができる。頂上に小屋があつて、自然観察路がある。炭焼きもできる、しいたけ、なめこの栽培だとか、川遊び、蛍観察ができます。

それから、近辺にさまざまな活動体験ができる施設がある。B&Gでカヌー体験、これは1回に30人までしかできないんですけども、それから、万華鏡だとか五平餅づくりは、つくでの手作り村でできます。それから、マスのつかみ取り、それから、アマゴつかみのおじいちゃんのもあるもんですから、それもできます。牧場での動物とのふれあい、涼風の里での川遊び等、自然を生かしたものが近隣にありますので、そういう体験をしやすい。それから、古城跡の見学。全国に有数の古城址もありますので、そういうような見学もできる。

問題点としては、駐車場が狭いので、マイクロバスは乗り入れるけども、観光バスは入れない。それから、自炊する施設がありません。それから、入浴施設がない。

しかし、自炊の施設なんかは簡単にできるものですから、後どの程度改修、補修が必要かは別として、ぜひ学校の跡地の活用という観点からも、先ほども言いました新城の自然やジオを学び、自然体験をするという観点からも、これぜひ考えていただいたらどうかと、そういう提案です。

何か御意見等あったらお願いします。

どうぞ。

#### ○教育長

新城の小中学校で、自然に恵まれているということを見ると、一番が菅守小学校、2番が黄柳野小学校、3番が鳳来東小学校ということで、菅守が一番恵まれているんだと、山も川も恵まれていると、そういったところで、やっぱり環境は素晴らしいと思うし、今新城市内の小学校も、いろんなところへ自然体験に出かけているんですけども、一番願うのは、新城での自然体験を子供たちに味わせたいという、これがまず一歩だと思うんですね。

そういう点においては、ここにそれがあるというのは素晴らしいんだけど、さて、宿泊で子供たちが、例えば130人くらい泊まれるようなことが、今の菅守小のところで可能かどうかとか、いろいろ事前調査は必要と思います。

#### ○委員長

人数的には、最大70人くらいまでかなということですか。やっぱり教室の数も少ないものですから。

#### ○教育長

千郷の子たちは無理かな。

#### ○委員長

まあ千郷の子はちょっと無理なのかもしれないですね。それ以外は多分大丈夫じゃないかなと思います。例えば中学校のほうは、スキー研修というのを視野に入れているので、どちらかというとな野外

教室よりも、冬季のそういう研修を重視しているところが多いですね。小学校はそんなことないですけどね。

#### ○教育長

中学校の自然教室も変えていこうということで、今、学校教育課と校長会と話し合いながら動いているところ。

#### ○委員長

あとどうでしょう。

そこに書いてないですが、8番目として、委員のほうからちょっと提案があるようです。

#### ○委員

全小中学校へのスクールバス導入のお願いでございます。大変大きなことでございますが、御一考いただければと思いました。資料がなくて申しわけございません。

愛知県で2番目に広い面積を持つ新城市の全小中学校へのスクールバスの購入を御検討いただきたいということでございます。合併をいたしまして、大変広い地域になりました。先ほど教育長もおっしゃいましたが、新城の歴史・文化、人物を学び、地域文化を伝承しということをおっしゃいましたが、そのためには、広大な面積でなかなか移動手段がない。移動手段が必要だというふうにおっしゃったと思うんですが、「新城の三宝」を子供たちがより広い地域を訪ねて、さらに理解を広げるためにも、バスがあれば大変便利かと存じます。

例えば、新城小学校でございますが、昔は太田白雪の劇を学芸会にいたしておりました。ことしは長篠の戦が劇になりました。もしかすると、今度は東照宮を訪れるようになると、徳川家康に広がるかもしれません。そういう新城全体を見る力というのがついてくるのかなということを思います。

それと、小中の縦の連携だけではなくて、小学校間の面としての連携も深めることができるのではないかとございまして。

例えば、舟着小学校の子供が、新城小学校にやってきて、お互いに交流を深めることもできますし、あるいは、新城小学校の子供が鳳来寺小学校に行って、交流を深めることもできる、面としての交流も深まるのではないかとございまして、これは中1ギャップの軽減にもつながるのではないかと考えられます。

部活動にも使える。それで学校間のバスの貸し借りができれば、活動範囲も広がる。それから、通学の利便性も上がるのではないかとございまして。それから、地域住民へのインパクトも大変大きいと思っております。新城市は、やっぱり教育の町だねと何か言っていただける1つの要素となるのではないかと考えます。

まだほかにも考えられることはあると思っておりますが、そのようなことから、スクールバスの導入を御検討いただけたらと思っております。

教育総務課から、今スクールバスがどのように利用され、導入されているかということをお聞きいたしました。作手南北小学校には、それぞれバス1台、ワゴン1台、それから、作手中バス1台、黄柳川小バス1台、合計バスが4台とワゴンが2台ということでございまして。平成28年より導入され

る学校は、鳳来寺小学校バス2台、ワゴン1台、八名小学校はバス1台ということだそうでございます。お聞きしまして、まちの面積にしては少ないんだということを思いました。

以上でございます。

○委員長

何か御意見等あったらお願いします。

○委員

それが配備されれば、学校が非常に活動しやすい状況になると思います。学年で動きたい場合だとか、学校全体で動きたいというような時に、自由に移動できる手段はありませんので。ただ、何にしても予算が大変かかりますので、少なくとも中学校単位ぐらいで、もし可能であれば、あったらいいのかなと思います。

○委員

全学校じゃなくて、例えば、市に自由に使えるバスがあって、それを使いたいときに申し込んでというそういう方法もありますよね。

○委員

そうですね。いろんな方法が考えられますので。何せお金がかかるなということは思います。

○委員

私も各学校ということ、先ほど部活でも使えますというふうに言われたんですけど、うまくシェアすることのできるバス、今3台、市でお持ちかと思うんですけども、それがあつたりとか、もしくは西三交通でしたか、契約を結んで年間どれだけ動かせるという話になっているかと思います。実際、運転手さんの人数が足らなかつたりして、どれだけのことがこの先膨らませていけるかというふうなことは、多分考えなきゃいけないところになってくると思うんですけども、私は東陽小学校に子供を通させていますので、通学なんかのアクセスが大変な子供もいるということを先生方からよく聞いています。

思うようにバスを調達ができないときもありますよというようなこともあります。ですので、フレキシブルに使えるようなバスを用意するとか、契約を拡大するとかという形にしていただければ、いろんなことに間に合うのかなと思っています。

1つに固定してしまうと、使わない時間も増えてくると思うので、うまく回せるシステムと、それから契約の拡大が必要。部活の話は、さっき私のほうさせていただいたんですけども、学校ごとじゃなくなるよというふうな話になると、やっぱりそういうところで、バスを使わせてくださいというような話はたくさん出てくるかと思います。作手中学校が遠征に行かなければいけないという話になったときは、どうしても足の問題が必要になる。

学校の部活以外の地域のグループと一緒にいくということになると、学校のバスだとちょっと使えないということで、地元の人がどこか連れて行って、合同練習させてやると言ってもうまくできな

ったりということも実は聞いてますので、そういうことの対応ができるような制度ができると、ありがたかなということ、私もちよっと今本当にバスが必要なものですから、思いました。

○委員長

ありがとうございました。あとどうですか。

ちょうど今80分協議をさせていただいて、当初予定、こんなものかなと思っていますが、どうしてもということがあったら。

よろしいですかね。

○委員長

はい。市長さん、ここまでのところで何か。

○市長

はい、よく承りました。

総合教育会議でいろいろこうして、教育委員の皆さんの1人1人の生の声を聞かせていただいて、ちょっといろいろ私も気がつかなかったところもたくさんありますし、非常に有意義だと思いますし、予算面はちょっと私も考えたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきます。

続きまして、協議事項2のスポーツツーリズム総合推進体制について、事務局より説明をお願いします。お願いします。

○教育部長

スポーツツーリズムの総合推進体制というのは、昨年度から庁内でいろいろ検討を進めてまいりました。これは、現行の市長マニフェストの中の1項目として挙げられておるものでございまして、考え方といたしましては、今教育委員会で担っておるDOS事業、これを市長部局のどこかの部署に移管をしたいという方向で検討を進めてまいりました。

ほぼ庁内の検討は煮詰まりまして、結論といたしましては、市長部局の産業振興部、今の現行の産業・立地部でありますけども、そちらのほうに移管をして、観光、それから、産業とより深く連携を持たせた形で、活動ができるような組織体制にしたいという庁内の結論に至りました。

今、12月定例市議会が告示をされておりますけども、この議会に事務分掌条例の一部改正を上程をする予定でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

事務局からは以上です。

○市長

この案件は、2年前の市長選挙の際も、マニフェストの1つとして掲げさせてもらいまして、私の

頭の中では、いろんな民間の力も借りながら、ある程度産業振興を目指し、あるいは若者の雇用の場もつくり出していくような、そういう将来目標を見据えたスポーツ振興、スポーツツーリズムという考え方で提起をさせていただきました。

その後、平成26、27年度と実質2年間かけて、庁内で検討してきました。非常に思った以上に調整に手間取った課題でございます。

というのは、今行っているツール・ド・新城や新城ラリーなどが、体育指導員の皆さんとか地域のスポーツ振興の皆さんの大変大きな協力を得てやられていて、それを壊してしまっただけでは元も子もないよということ。そしてそれが、産業振興ということになりますと、一方で、そのボランティアでかかわっていた皆さん方の、あるいは教育委員会がやっているから一肌脱いであげようというような方々の熱意とかモチベーションが下がってしまうのではないかという議論も多々ありました。

一方で、教育委員会のスポーツ課が非常に大きな負担がかかっており、いわゆる市民スポーツ、あるいは生涯学習としてのスポーツ振興というものが、いわゆる本来業務がどうしても手薄になりがちであるということなどなど、いろいろな課題がございましたけども、最終的には、今教育部長が申し上げたとおり、この12月の議会に産業・立地部と言っていたのを産業振興部と改める条例の議案を出させていただきます。その中に、スポーツツーリズムの部署を設けて、これから強力な推進をしていきたいというふうに考えているところです。

それにつれて、教育委員会の中のスポーツ係というのを設置をする予定で、これはいわゆる市民スポーツですとか、先ほど言われた放課後の部活の体制ですとか、こういう問題にも目を配っていかなければならないだろうなど。

ただ現実のいろいろなツール・ド・新城なり、新城ラリーの運営というのは、実施を全庁挙げての体制になっておりますので、これについては引き続き、教育委員会、あるいは体育指導員の皆さんと地元の皆さんに御協力をいただかなきゃいけないのも変わりはありませんので、その点は次に移管する担当部署のほうで旗を振りながら、お願いをしていくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○委員長

ということで、一応何かもしあれば、意見伺うということでもいいですか。

もし何か皆さんのほうから、今のことであれば。

はい、委員。

#### ○委員

今市長さんのお話の中に、中学校の部活関係もというようにおっしゃられたんですが、これでスポーツ課は、それこそ市民のスポーツというところに軸足に移せるなという感じがするんですけど、共育部活の話ではありませんが、団体競技がもうできなくなる学校が、これからどんどん増えていきますので、その対応ということも、スポーツ課のほうでも考えていただけるとありがたいということ、それから、高齢化社会ですので、健康づくりというような面でも、いろんな取り組みをしていただけるといいのかなと思ひます。

○委員長

今委員が言ったのは、いろんな都市で、高齢者に対してスポーツをする機会を出して、それで健康寿命を延ばす、そういう取り組みのことですか。

○委員

ええ、スポーツ課だけではないのかもしれませんが、スポーツでも健康づくりの観点からできることをやっていただけるといいかなと思うんですが。

○委員長

はい、あとどうでしょう。

よろしいですかね。

○委員長

では、その他に入ります。

市長さんのほうから提案ということで。

○市長

私のほうから2点、教育委員会のほうで、会議のほうで、ぜひ検討いただきたい課題ということで申し上げたいと思います。

このところいろんな懇親の場ですとか、それから先だつての、小中学校の校長会主催の教育懇談会の場で少し冒頭話をさせていただいたんですが、教育委員会のもとに、共育推進協議会のようなものを設置ができないかどうか、これをぜひ御検討いただきたいということでございます。

既に、教育委員会の中に、共育推進係が設置をされておりますけれども、私としては、各地域、学区、中学校単位ぐらいでしょうかね。共育の推進協議会のようなものを地域の中に設置をし、それが教育委員会のもとの、下の附属機関のような形でやっていただくのがいいのではないかなという考えでおります。

それというのは、教育委員会も今度、教育委員会体制が大きく変わって、もともとは大津のいじめ事件等々でよく言われたことが、教育委員会では議論が形骸化したり、いわゆる名誉職的なことになって、機動的な動きができないよというようなことが言われました。

ところが、今の教育委員会の地教行法の変更を逆の面で突き詰めてみると、教育委員会の教育委員の仕事有形骸化する危険性をはらんでいると思うんですね。

今までは、教育長はあくまでも教育委員会事務局の長ということで、教育委員長が全体を指揮・管理するという建前だったと思うんですけども、今回は、教育長が文字どおり、教育委員会の長でもあり、事務局長でもあり、そして、任期が3年で、市長の任期中に一度は必ず首にさらされるということになってまいりますので、市長、教育長の系列を通じたいわゆる行政的な機能が強化をされ、単一化されて一本化されていきますけれども、本来教育委員会は、住民に対して、直接責任を持つ部局、執行機関であります。解職請求の対象でもある。

そういう中で、教育長と教育委員長とが一体化になって、事務局の系列が強くなってくると、教育

長以外で、教育委員の存在価値というのが、果たしてどうなのかということが、あちこちで必ず出ると思うんですね。

その運用いかんによっては、これまで以上に教育委員会というものが有名無実化してしまう可能性がある。あるいは委員会議も言いつ放し、聞きつ放しで終わってしまう可能性もある。そういうふうには思うんですけども、それは、要は教育委員会自身が、直接住民とのチャンネルを持って、そして、市長部局に対して、きちっと教育委員会としての独自の立場を発言できたり、提言できたりする、それが必要だろうと思いますが、今、教育委員会が持っておられるのは、事務局機能しかないのもっと、もちろん学校に行かれたり、直接住民の方から意見を聞かれることもあると思うんですけども、もう少しオフィシャルな形で、きちっとしたものを教育委員会のもとに置くのが筋ではないかなというのが、私の考えです。

それに一番ふさわしいのは、今新城市が共育というのを掲げておりますので、共育推進協議会を学区単位ぐらいで、中学校単位ぐらいで設ける、区域は別として、そこにPTAの代表、それから、地域協議会、自治区の皆さんにかかわっていただく。私は、高校生ぐらいまで入れたらいいんじゃないかというのが、私の主張ですけれども、そういう機能を持たせていく。

アメリカの教育委員会では、高校生を入れている例がたくさん見受けられます。やはり高校生となると、義務教育を終えて、直接学校の先生を目をはばかりことなく、小中学校のあり方に発言ができる機会がありますし、それから、兄弟が、部活の先輩後輩の関係を通じて、不登校とかいじめとかの問題について、小中学生みずからなかなか言えないことを代弁できる世代になってくると思います。

若者政策とか、主権者教育にも大きな力を発揮すると、私なりに思うんです。そういう意味で、共育推進会議、教育委員会の中に高校生世代を入れるということを含めて、ぜひ御検討いただきたい。

難点は、負担が非常に大きくなってしまうということですね。教育委員の皆さんの時間的な負担も大きくなります。それから、地域の皆さんの「またお役かよ」という感覚というのも出てこないとは限らない。地域自治区から、共育推進会議のメンバーを1人出してくださいという、そういうような要請になっていくと思いますので。

先ほど来お話のある教育予算の問題も、共育推進協議会の中でも議論ができるような形にしておいて、先ほど委員のあった予備費のようなものも、例えば教育長の決裁事項の中に一括してそういう予算立てをある程度置いておいて、それぞれ順次機動的に使えるような形にしておくことも一考ではないかというふうに思います。

そういうことも含めて、もしも教育委員会のもとに、そういうものを設置することについて、御検討いただいて、もう少しきちっとした制度設計をしなきゃいけないと思うんですけども、来年度ぐらいには試行的にやってみて、次の年度ぐらいには条例設置ぐらいまで行ければいいかなということをつらつらと考えておるといふこと。これが1点です。

それからもう1つは、ハートフルスタッフのことなんですけども、これ実は私どもの予算査定の中で、財政当局、それから関係部署の部長たちと協議をする中で、ハートフルスタッフへの予算要望が大変大きいわけです。学校の予算要望の中にもあるんですけども、このハートフルスタッフについて、意義は非常によくわかるし、積極的に対応したいと。

一方で、これが正確かどうかも含めて、教育委員の御見解を聞かなきゃいけないんですが、学校ごとにかなり実際の実態が違っているのではないかという意見が一方であります。これは事実かどうか

わからないんですけども、学校によっては、実質上事務補助的なものになっているのではないかというものもあります。総体としては、先生の負担を減らしているかもしれないんですけども、ハートフルスタッフという本来持っている、例えば発達障害児童だとか、個別の指導が必要なことなどなどについて、ある程度専門的な知見を持って、ある程度研修も経て、対応できるスタッフが本当にそろっているかどうか。あるいは運用、実態としてそういうふうになっているのかどうか。それを財政部局のほうもきちっと把握したいと、そういう意見が査定の中で出てまいりました。

これは私から、私のほうで引き取って、教育委員会のほうに問題を投げかけてみようということにしました。でき得れば、教育委員会として実態を統一して把握していただいて、私のほうに提案をいただければと思います。これこれこういう実態になっており、また今後、ハートフルスタッフというのが、どういう資格を持った人たちがいるのか、教員免許が必ずしも必要じゃないですよ、これは。関係ないですよ。

○教育長

はい。

○市長

じゃあその人たちは、どこでそういう教育的な配慮の専門的な教育なり訓練を受けているのか。それによる学習効果というのは、一体どの程度あらわれているのか、こういうことをちょっと検証させていただきたいと。

これはすぐではなくていいんですけども、今後どうしてもこのハートフルスタッフが非常に重要だなということは、みんな感じていますし、要望もできるならば対応したいと思いつつ、そういう面の実際の効果ですとか教育的な意味について、一定の教育委員会としての見解を伺いたいということがあります。

2点、共育推進協議会の設置についてと、ハートフルスタッフの教育的な効果並びに運用の実態について、教育委員会としての御見解を伺いたいということでもあります。

○委員長

それはいつまで。

○市長

早ければ早いほどいいかな。ただ、教育委員会としての考えを出していただいて、そこからまた総合的に調整をしなければいけないので。

ハートフルスタッフは、実際にはすぐわかるよね。現実的にどうか。

○教育部長

わかります。

○教育長



事務的にどうこうということは、ほとんどないと思います。

○市長

そうですか。

○教育長

問題の子供にぴったり寄り添って、それに対応しているという。我々が学校訪問行ったときも全てそうですから。

○教育部長

ハートフルスタッフというと、発達障害だとか、そういった子たちのサポートですね。学級の中に日々いると、担任の先生1人だけでは、なかなか手が回らないからというような、いわゆる授業補助みたいな形でいるケースをすぐにぱっと思いつかせるんですが、それだけではなくて、例えば外国人ですね、日本語がわからないというような子供たちのサポートということもやっております。

査定の中で意見が出てきたということですので、だからその実態というんですか、どんなことを動いているのかというのが、しっかりと担当課から財政課のほうに伝わっていないということなのかなというふうに思いますけれども。

○市長

そういうことです。だから、ある一種のうわさの域も出ないものもあるだろうし、それから、地域の皆さんが、そういうふうに思っちゃっている場合もあるかもわからないし。でもそれは逆に言うと、正確なアナウンスをする必要もあると思うし、この際ですので、ハートフルスタッフの要望は、すごく需要は高まっているので、もう少し力を入れるには、その費用対効果、それから教育的な意味合いというのをもう少ししっかりと位置付けて、それから、誰をそれに充てるのかという、かつては教員の方だったと思うんだけど、今はそれがなくなっているという話なので、じゃあどういう基準でそれを選考しているのというようなことですね。

○教育部長

それは、一度事務局のほうで、その辺のハートフルスタッフに関する現状のこの資料を、毎月定例の教育委員会会議でやっておりますので、そこへ1つ報告を上げて、教育委員さんたちにいろいろと検討、議論をしていただくというような段取りをいたします。

○委員長

そうすると、12月にまずこの実態把握ができて、1月の教育委員会会議を経て、2月に総合教育会議だね。

○教育部長

早ければそれで、次の第3回目。

○市長

そうですね、ですから、先ほどの共育推進協議会のほうも、ある程度、最初の見解で結構ですので、次回の総合教育会議に上げていただけるような、そんな時間的な感覚でいっていただけますか。

○委員

私、その共育推進協議会のほう、もうちょっと市長のイメージを伺いたいと思うんですけど、今、地域自治区も協議会じゃないですか。

○市長

はい。

○委員

あそこは、協議機関であって、いろいろと話をするところなんですけども、各区は、区民を動員したりとかってする活動体を持っていますが、地域協議会自体は活動体を持ってないんですよ。

それで、そういうところって、もしかしたら、その自治区の活動というものを、個別の交付金で支援はもちろんしているんですけども、どこの方向に向いて、誰が動くのかみたいなものって、実は担保されてないという流れがあるんですね。

じゃあ、ここに言っている共育推進協議会というのは、一体何を、どこまでを決められるのか。決めるんじゃないよとすると、その意見というか、状況を把握するための情報を寄せてくれる人が何人かいるみたいなそういうふうなことなのか、その辺のところを。

でも、中学校単位でやるというからには、その中学校単位の何かがあるということ。

○市長

別に中学校単位にこだわっているわけではなくて、自治区単位でも結構ですし、それはまた、それを含めて議論をしていただきたいんですが、要は、例えば今学校で「共育の日」がありますよね。こういうことを一緒になってやっていくこと。それから、当然、このいじめだとか不登校だとか、こういう問題に対して、教育委員会でどう考えていくのか、

例えば、うちの場合には、不登校が非常に多いですよ。こういうことをどう評価をして、どういう対策をとっていくのか。それは、学校の教育的な見地からもあるだろうし、地域の側からもあるだろうし、子供たち自身の見方もあるだろうし。そういうものが、教育委員会として意見集約されていく必要があるだろうと私は思うんですが、そういうものの1つの協議の機関としていく。実行部隊を持たないのは、もともとその地域自治区は、まちづくり会議というのを設ける制度設計でやっていきましたけれども、これはまだ必須じゃないんですけど、いずれそういうところに入っていこうと思うんです。

そういう意味で、それがどういう組織、機関なのか、何を決められるのかというのは、まだ非常にフアジーなところがある。

ただ、私がお願いしたいのは、教育委員会の議論をもっと住民に開かれたものとし、住民との接点

をもっと広げていって、そして、教育委員会がみずから住民の意見を代表しながらこうだというふう  
にできる組織環境というものをつくっていく必要があるのではないかと。それが、別の形でもいいん  
ですよ。別にその共育推進協議会にこだわるわけではないんですが、そういうようなものがあるほう  
がいいのではないかとということです、それも含めてちょっと教育委員会で議論いただきたい。

○委員長

じゃあ、本日は貴重な時間をいただいてありがとうございました。

最後に、次回の教育委員会会議ですけれども、平成28年2月3日の午後1時半からこの場所で予  
定されておりますのでお願いします。

では、以上をもちまして、第2回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後3時25分